

欧州評議会議員会議・第20回経済協力開発機構(OECD)活動拡大討議 派遣参議院代表団報告書

団 長	参議院議員	梅村 聡
	同	佐藤 信秋
同 行	国際会議課長	清水 賢
会議要員	国際会議課	早坂 悠希

本代表団は、2011年10月4日及び5日の二日間、フランス共和国のストラスブールで行われた欧州評議会議員会議・第20回経済協力開発機構(以下「OECD」という。)活動拡大討議出席のため、同国を訪問した。

本討議は、欧州評議会議員会議とOECDとの協定に基づき、我が国を始めとする欧州評議会非加盟国のOECD加盟国議会議員を招いて毎年開催されているものである。討議においては、OECDから提出された年次報告書等に基づきその活動を審査し、それにこたえる決議を採択しており、これにより政府間組織であるOECDの活動に対して議会的な視点から評価を行う役割を果たしている。

1. はじめに

参議院代表団は、9月27日、東京において本討議の議題等に関し外務省、内閣府及び経済産業省から説明を聴取した。また、10月2日及び3日、パリ及びストラスブールにおいて、OECD日本政府代表部及び在ストラスブール総領事館からそれぞれ全般的な説明を受けた。また、派遣に先立ち「OECD活動報告2010-2011」に関する決議案に対し、三つの修正案を提出するなど、鋭意準備を行った。なお、本討議に衆議院からの代表団派遣は行われなかった。

2. 参議院代表団の活動の概要

参議院代表団は、会議期間中、拡大経済・開発委員会及び本会議におけるOECD活動拡大討議への出席のほか、メヴリュット・チャヴシュオール欧州評議会議員会議議長及びアンヘル・グリアOECD事務総長への表敬訪問等、多岐にわたる活動を行った。

本報告書では、本代表団の拡大経済・開発委員会及びOECD活動拡大討議における活動を中心に報告する。

(1) OECD本部訪問(10月3日)

代表団はパリにおいてOECD本部を訪問し、ピエール・カルロ・パドワン事務次長兼チーフエコノミストと会談したほか、四名の邦人職員との懇談を行った。

(2) 拡大経済・開発委員会(10月4日午前)

ヘルミネ・ナダリアン経済・開発委員長が議事を主宰し、議題宣告の後、決議案の報告委員であるビルテ・ヴェサイテ委員(リトアニア)から決議案の概要について説明がなされた後、決議案の逐条審議に入った。なお、我が国のほ

か、オーストラリア、チリ、韓国、報告委員、社会・保健・家族問題委員会、移民・難民・人口委員会からそれぞれ決議案に対する修正案が事前に提出されており、委員会ではこれらの修正案を中心に審議が進められた。

我が国議員団は、三修正案をあらかじめ提出し、委員会においては、梅村団長から次の二修正案について内容及び提案理由を説明した。

① 拡大議員会議は、強力な知的財産権制度によって裏付けられたイノベーションは、経済成長を達成し、グリーンジョブを創出し、環境を保護するための国家の能力の鍵となるとの見解を共有する。」との一文を挿入（グリーン成長の達成には、グリーン・イノベーションの実現が鍵であることから、その重要性について言及）。

② 「OECDが引き続き社会的幸福度指標を研究し続け、」との一文を挿入（OECDのより良い暮らし指標（ベター・ライフ・インデックス）は、社会の変化に適応して進化し続けなければならないため）。

また、佐藤議員から次の修正案について内容及び提案理由を説明した。

③ 拡大議員会議はまた、貿易のフローや雇用創出の主要な原動力として投資の重要性に留意する。この点において、拡大議員会議は、人権に関する新たな章を含むOECD多国籍企業行動指針の改定を歓迎するとともに、今後、OECDが加盟国のみならずOECD非加盟国の利害関係者にもこの行動指針を普及させていくことを奨励する。」とのパラグラフを追加（自由な国際投資は、国際貿易や雇用創出の原動力となること及びOECDが投資分野に比較優位性を持つことに鑑み、言及）。

これらの三修正案は、いずれも出席委員の賛同を得て可決された。

また、日本国会代表団は、ヴェサイテ報告委員からOECD活動報告に関する決議案に対する修正案の形で提出された議事規則の改正案に、我が国を含む非欧州のOECD加盟国議会代表団のOECD活動拡大討議・本会議審議における投票権行使に設けられていた優遇措置規定（遠隔地の議会に配慮し、各代表団の議決権割当数の範囲内で出席議員一人当たり最大5票の投票権を行使できると定める議事規則）を削除するとする条項が含まれていた点に関し、右条項については十分な検討が必要であり、また議事規則の改正についてはコンセンサスによるべきであるとして、懸念を申し立てるとともに、委員長に対し本件条項に限り表決に付することのないよう求めた。右に対し、我が国代表団と同様の立場に置かれるオーストラリア、カナダ、チリ、韓国、メキシコがいずれも賛同した。さらに、メキシコはOECD活動報告に関する決議案において、議事規則の改正を議論すること自体に反対したほか、欧州評議会加盟国議員からも本件を拙速に採決に付する必要はないなどの意見が述べられたため、提案者であるヴェサイテ報告委員が、自ら、非欧州のOECD加盟国議会代表団への優遇措置に関する規定の削除

を含む手続規則の修正提案全体の撤回を申し出、本件修正案は採択に至らなかった。

逐条審議が終了した後、決議案全体について採決が行われ、決議案は全会一致をもって採択された。

(3) OECD活動拡大討議（本会議：10月5日）

本会議審議では、OECDの活動に対する決議案についての関係各委員会からの報告、グリアOECD事務総長の演説に引き続き、各国代表団、欧州評議会議員会議議員から現下の経済情勢に関する発言が行われた後、決議案の採択が行われた。

冒頭、チャヴシェオール議長から議事についての説明並びに日本等欧州域外のOECD加盟国及びグリアOECD事務総長の参加を歓迎する旨発言があった。次に、ヴェサイテ報告委員から報告書「OECD活動報告2010-2011」について説明が行われ、社会・保健・家族問題委員会、移民・難民・人口委員会、文化・科学・教育委員会及び環境・農業・地域問題委員会から意見が述べられた。

続いて、グリアOECD事務総長が要旨次のとおり演説を行った。

① グリアOECD事務総長の演説

・雇用問題への挑戦

世界経済は厳しい局面に来ている。平均失業率は10%であり、若年者においては20%である。若年層の失業率が30%から40%という国もある。景気回復の維持、公的債務の削減、公的債務の対GDP比の縮小等に同時に取り組まなければならない。この問題は立法者にとっても最も難しい問題の一つである。我々は、この問題に関してスキル戦略に取り組んでおり、来年は人々が雇用され得る能力を保持することを確保できるだろう。

・格差問題

現下の危機が起こる前に、既にOECD加盟国において格差の拡大が進行していたが、この危機によりそれが一層進展した。この数か月以内に、我々は格差に関する情報をアップデートしたレポートを作成する予定である。この中で、公的政策を通じていかに格差を縮小できるか言及する予定である。

・GDPに代わる指標

我々は、GDPを超える指標を探し続けてきた。これはGDPの代替指標を探すということではなく、人々をより良き市民にし、より満足した市民にする指標の探求である。我々は、人々が何を求め、与えられるサービスについてどのように考えているかを知りたいと考えている。そして、これは正に民主主義の問題である。人々が何を欲しているのか知っているのは民主国家であり、それを我々が知ることは、政府が人々の欲しているものを提供する準備に資する。我々は幸福を測定することはできないが、社会の進捗や人々の満足度は測定しており、このことは我々の民主国家強化の重要なテコとなる。

次に、欧州評議会議員会議議員及びOECD加盟国議会代表議員の計18名が発言した。梅村団長は、要旨次のとおり発言した。

② 梅村団長の演説

OECDが本年、1961年の設立以来50周年を迎えたことについては同慶の至りであり、私ども議会人として、我が国が1964年以来の加盟国として今後更に責務を果たしていくことができるよう尽力してまいり所存である。3月11日に発生した東日本大震災にあたりOECD加盟国、欧州評議会加盟国を始めとする国際社会から心温まる御支援をいただいた。この場を借りて、日本国民を代表し衷心からの感謝の意を表明する。さらに、震災からの復興のためOECDからも協力いただいていることに、併せて感謝する。昨今の過去に例を見ない円高水準や、欧州の経済危機などの不確実性については、懸念を有する。我が国が、産業の空洞化を防ぎ、国内雇用を維持していくためには、政府の諸施策と中央銀行による金融政策とを連携させていくことが重要であり、現在、我が国では、震災対応を含む第三次補正予算が作成される運びとなっており、先般の野田総理の所信表明演説においても、政府から思い切った緊急経済対策を実施する旨が表明されているほか、我が国企業に対し、円高メリットを活用できるような施策を導入し支援を行うこともまたうたわれている。OECD50周年にあたり、「より良い暮らしのためのより良い政策」が構想声明（ヴィジョン・ステートメント）に盛り込まれた点を高く評価する。我が国については、「より良い暮らし指標」により、おおむね良好な評価が得られていると認識するものの、国民による生活の満足度について見ると、OECD平均を下回っている状況であり、こうした指標は、国民生活の向上に向け、引き続き国会審議において活用してまいりたい。また、近年の急速な国際情勢の変化の中、OECDがG20への貢献を強化していることを高く評価する。OECDが成功事例等の知見をこのようなグローバルな取組に貢献していることは、我が国としても支持できるものであり、こうした文脈におけるOECDの活動に更に貢献してまいりたい旨発言した。

討議の締めくくりにあたり、グリア事務総長、ナダリアン委員長、ヴェサイテ報告委員からそれぞれ発言があった。グリア事務総長からは、日本は苦境に直面しており、同情するとともに支援したいと述べるとともに、日本国民の尊厳及び迅速な復興ぶりを賞賛したい旨の発言があった。

最後に、ヴェサイテ報告委員から口頭により「金融取引税導入に必要な措置についてOECDを督励する」とする修正案が提出された。右修正案は、議事規則の要件を満たすとして直ちに議題とされ表決に付されたところ、賛成多数により可決された。引き続き、右修正を加えた決議案全体の採決を行い、賛成多数（反対1、棄権1）により決議案は30項目から成る決議として修正議決された。

（４）表敬訪問

イ チャヴシュオール欧州評議会議員会議議長表敬（10月4日午前）

冒頭、梅村団長から、チャヴシュオール議長が民主主義、基本的人権及び法の

支配を目指す欧州評議会議員会議において果たしている重責に敬意を表するとともに、その方向性において我々も一致していることをお伝えする、OECD活動拡大討議のように、欧州評議会加盟国議会と非加盟国議会の議会間交流を図っていくことは非常に重要である、また、本年3月11日に我が国で発生した大震災に際しては、発生後間もなく、西岡議長に見舞いの手紙をお送りいただくとともに、多大な御支援をいただいたことにお礼を申し上げる旨述べた。

続いて、チャヴシュオール議長から、伝統あるOECD活動拡大討議に御参加いただき、自分からもお礼を申し上げたい、OECD活動拡大討議において行われている議論は現下の経済危機に関するものであり、特に欧州の状況は深刻である、このような時期に欧州に来ていただいたことに感謝を申し上げる、日本は、欧州評議会のオブザーバーではあるが、議員会議のオブザーバーになっていない、日本国会と欧州評議会議員会議の協力関係はまだ低レベルにある、カナダ、メキシコ、イスラエルといったオブザーバー国議会は定期的に議員会議に参加しており、自分としては、日本国会に是非、欧州評議会議員会議のオブザーバー資格を取得してもらいたいと考えている、この機会に、改めて、日本が見舞われた地震・津波被害に対して、私の心からのお見舞いの気持ちを日本国民に対してお伝えしたい、自分は、日本と同じ地震国であるトルコ国民の一人として、トルコが地震被害に見舞われた際に日本が最初に手を差し伸べてくれたことを覚えており、日本に対して親近感を持っている、また、五年にわたりトルコ・日本友好議員連盟の会長を、四年にわたり同副会長を務めてきたことを大変誇りに思っている、議長在任中に訪日したいと考えている、訪日の機会が訪れることを楽しみにしている、明日の本会議における日本国会代表団の貢献を楽しみにしている旨述べた。

最後に、梅村団長から、我が国は、地震の問題もあれば、財政問題、産業の構造転換といった、いろいろな課題を抱えているが、欧州における議論から、我が国が活力を取り戻していくためのエッセンスを酌み取っていきたいと考えている旨述べ、会談を終了した。

ロ グリアOECD事務総長表敬（10月5日午後）

冒頭、グリア事務総長から、日本議員団の来訪を歓迎する、自分は、日本からの要人来訪の機会をできるだけ利用してお会いするようにしている旨挨拶があった。

続いて、梅村団長から、本日の本会議における貴事務総長のコメントでは様々な点について教示していただいた、自分も、本日本会議で発言したが、OECDが五十周年を迎えたことは、加盟国の日本としても喜ばしく思っている、今日は、貴事務総長に初めてお目にかかったが、事務総長が、金融不安や経済危機に対処されていることに敬意を表したい、御存じのとおり、我が国は、巨額の債務を抱え、成長率も低い状況にあり、また、世界の財政、金融、経済的な危機もあるので、OECDの提言をしっかりと活かしていきたい、また、我が国としても、OECDの活動に十分貢献したい旨述べた。

続いて、グリア事務総長から、対日経済審査報告書を手交しつつ、本年4月、

震災一か月後に、日本を訪れて対日経済審査の発表を行った、その際、今回の災害は、大変であったが、日本が力強く復活する、来年はもっと強くなるということを上申した、実際、最近の経済見通しでは、今年の第三・四半期は、復興需要のため成長の強い数字を示している、その後、成長は減速するが、2012年もプラス成長だ、日本国民は、強い団結心があり、威厳を持って災害危機に対応している、自分は、小泉総理、安倍総理、福田総理、麻生総理、鳩山総理、菅総理に加え、野田総理も財務大臣の時からお会いしているなど、これまで在任した5年間、日本の内閣総理大臣にお会いしてきた、また、日本から国会議員の一行がパリに来訪された際にお会いする機会等を通じ、日本の情勢について、絶えず最新の情報を提供させていただいている旨述べ、最新の雇用情勢に関する報告書、グリーン成長戦略に関する報告書、社会・家族政策に関する報告書、OECDファクトブック、「良い暮らし指標」に関する情報などの提供があった。

さらに、多額の債務が存在する状況における成長への展望、エネルギー政策と原子力安全、我が国の法人税率と付加価値税率などについて意見交換を行い、グリア事務総長からOECDを信頼し活用していただきたい旨の要望があり、梅村団長からは、大震災直後の4月にグリア事務総長が訪日され、我が国国民が勇気付けられたことに謝意を述べ、会談を終了した。

3. 終わりに

参議院代表団は、OECD活動拡大討議への参加及び前述の表敬訪問のほか、チャヴシュオール欧州評議会議員会議議長主催昼食会及びナダリアン欧州評議会議員会議経済・開発委員長主催夕食会に出席し、各国代表議員と意見交換を行った。さらに、パリにおいて、ブルトノー病院を訪問し、終末期医療の実情について視察を行った。

OECDは、本年設立50周年を迎えた。国際社会の構造変化の中で、世界のシンクタンクとしてのOECDの役割はますます高まっている。今回の派遣において、OECDの活動の成果を新たな需要や雇用創出のきっかけとし成長につなげていくという視点から、OECD加盟国議員やOECD事務総長を始めとする関係者と、我が国とOECDとの関係について率直な意見交換を行うことができたことは大変有意義であった。

最後に、本代表団のために種々の便宜を図っていただいた関係各在外公館の各位に対し、心から御礼申し上げ、本報告を終える。